

議会による提言書

令和4年3月25日

登米市議会

提 言 書

【産業建設常任委員会による提言】

○「水辺空間を活かしたまちづくり」の実現に向けて

本市では、第二次登米市総合計画に掲げる「みんなが愛する水の里」をキャッチフレーズに、「水の里 登米市」をPRしてきた。

また、同計画における土地利用の方向性では、河川・湖沼エリアを「水辺空間を恵まれた自然のシンボルと位置付け、野生生物の生息・生育地として維持し、適正な保全を図り、さらに水辺の環境を活かした観光、レクリエーション、健康増進の水辺空間としての利用を図る」としている。

そうした中これまでの水辺政策を見ると、水質保全や治水機能の整備、「とめ生きもの多様性プラン」の策定など、河川・湖沼の適正管理・保全という面では継続した取組がなされているが、観光やレクリエーションの面から見ると、物足りなさが感じられる。

例えば、合併前は北上川流域の4つの町が連携し「みやぎ北上連邦」と一つの国として位置付けた中で、川下りレースや米谷の花火大会など、北上川を活用した観光事業や水辺事業を積極的に展開していたが、合併後は水辺空間活用のビジョンが明確ではなかったこともあり、取組の多くが単発的で、水辺事業の広がりが見られていないのではないかと。

この度、登米市体育協会及び登米市B&G海洋センターから提出された陳情要望では、さらなる水辺スポーツの推進を図りたいとの思いから「冠木船着場の現状復旧」を求めているが、市においてはこれを契機として、「本市の水辺空間を活かしたまちづくり」を目指し取り組まれない。

1. 船着場の利用計画策定にあたっては、冠木だけではなく市内の船着場を対象とし、関係団体とともに協議・検討すること。
2. 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所への河川占用申請にあたっては、船着場の改修工事の要望と併せて、復旧後の維持管理方法も協議・調整すること。
3. 庁内組織の横断的な検討を通して、観光振興、水辺スポーツ・レクリエーションの振興など、水をテーマとした「本市の水辺空間を活かしたまちづくり」の実現に向けた具体的な構想を策定するよう強く求める。